

財政収支見通し

(令和7年度～令和11年度)

令和7年5月

長久手市

目 次

§ 1 基本的事項	1
1－1 長期財政計画.....	1
1－2 中期財政計画.....	1
1－3 財政収支見通し作成の目的.....	1
1－4 見通しの対象及び対象期間.....	1
§ 2 計画期間内の財政見通し	2
2－1 歳入の見通し.....	2
2－2 歳出の見通し.....	3
2－3 歳入・歳出の見通しと収支不足額.....	4
2－4 市債残高・基金残高の見通し.....	5
§ 3 財政運営の方向性	7
3－1 計画的で持続的な財政運営の考え方.....	7
3－1－1 歳入面での取組.....	7
3－1－2 歳出面での取組.....	8
3－1－3 基金運用の考え方.....	11
3－1－4 市債の考え方.....	11

S 1 基本的事項

1-1 長期財政計画

本市は、「第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）（平成31年3月策定）」に基づいて計画的なまちづくりを推進していますが、総合計画の策定後に、「長久手市スポーツ施設等整備計画（令和2年3月策定）」において新庁舎及び総合体育館等の整備計画を、また、「長久手市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）」において既存公共施設の更新・改修に関する計画を公表しました。しかし、財政面においては、税収増の主な要因である生産年齢人口の増加は令和7年度までと見込んでいる一方で、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費も著しく増加すると見込んでいます。このような現状を踏まえ、大規模な施設の整備・改修にかかる財源を計画的に確保し、今後の財政運営の方向性を明らかにすることを目的に、令和3年度から令和12年度までの長期的な財政計画として、令和3年5月に『長久手市長期財政計画』を策定しました。

1-2 中期財政計画

計画期間10年間の長期財政計画は、策定当時の制度、その時点で入手可能な概算費用や決算数値等に基づいた推計であることから、計画的な財政運営を実現していくためには、継続的に見直しを行っていく必要があります。そのため、長期財政計画を策定した後の大規模事業の実施方針や、決算及び予算編成の状況、行政改革の取組状況のほか、今後の税収の動向や物価の高騰、人件費の上昇などの影響を踏まえ、令和6年3月に令和10年度までの今後5年間の財政計画として『長久手市中期財政計画』を策定しました。

1-3 財政収支見通し作成の目的

中期財政計画の策定後も、人事院勧告による人件費の急増、子ども・子育て関連の扶助費の増加などにより、今後の経常経費が大きく膨らむ見通しとなりました。国の施策の財源の多くは交付税措置の対象とされていますが、本市は普通交付税の不交付団体であることから、基準財政需要額は増加するものの交付税で財源を賄うことができません。また、今回の推計には見込んでいませんが、今後、市税が減収となる税制改正や学校給食無償化が国の施策として行われる可能性があり、その場合には収支の差はさらに大きくなるため、従来の様な収支の均衡を保った財政計画の策定は困難です。このことから現時点で推計可能な事項を織り込んで歳入・歳出の見通しを示し、計画的で持続的な予算編成と財政運営を行うための対策や取組などを、「財政収支見通し」としてまとめました。なお、将来に見込んでいる事業及び事業費は、現時点で仮に想定したもので、実施を担保するものではありません。

1-4 見通しの対象及び対象期間

一般会計を対象とし、特別会計及び企業会計については、各会計への繰出金等によって見通しとします。対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

§ 2 計画期間内の財政見通し

2-1 歳入の見通し

○市税

個人市民税は、賃上げによる労務単価の上昇により税収は伸びると想定されますが、土地区画整理事業及び民間開発に伴う人口の流入は一段落し、令和7年頃に生産年齢人口がピークを迎えると予測されることなどから、税収は頭打ちになると推計しています。今後、減収となる税制改正の可能性があるものの、その影響は不定のため見込んでいません。

固定資産税及び都市計画税は、3年ごとの評価替えや償却資産の変動等を見込んで推計しています。

土地：令和8年度は令和7年度当初調定額と同額とし、令和9年度以降は評価替えによる影響を踏まえて増加を見込みました。

家屋：令和8年度は令和7年度当初予算額と同額とし、令和9年度以降は評価替えの決算時変動率を踏まえて減額を見込みました。

法人市民税・軽自動車税・たばこ税は、令和7年度予算額と同額を見込みました。

○県税交付金等

配当割及び株式等譲渡所得割交付金は、株式等の取引が堅調に伸びると想定し増加を見込みました。普通交付税は不交付、特別交付税は令和7年度当初予算額と同額で見込みました。地方消費税交付金は、物価高騰等の傾向を反映し、令和8年度以降は令和7年度当初予算額に対して増額を見込みました。

○分担金・負担金

令和7年度当初予算額と同額を見込みました。

○使用料・手数料

令和7年度当初予算額を基に、歳入確保の取組の成果を見込みました。

○国庫支出金・県支出金

関連する社会保障費に連動する額を見込みました。

○財産収入

令和7年度当初予算額を基に、歳入確保の取組の成果を見込みました。

○寄附金

令和7年度当初予算額を基に、歳入確保の取組の成果を見込みました。

○繰入金

財政調整基金から財政調整分の繰入れを見込みました。またアクションプランや公共施設個別施設計画に基づく事業の財源として基金からの繰入れを見込みました。

○繰越金

各年度1億円を見込みました。

○諸収入

経常的に収入される歳入については、令和7年度当初予算額と同額を見込み、臨時的に収入される歳入については、個別の事業の財源を見込みました。なお、歳入確保に向けた取組の成果として増額を見込みました。

○地方債

現在計画されているアクションプランや公共施設個別施設計画に基づく事業について、特定財源を除いた金額に対して必要な額を見込みました。

○事業総点検の成果

令和8年度までに実施する歳入確保の取組の効果を反映しました。

2-2 歳出の見通し

○人件費

正職員の昇級及び定年延長、新規採用計画を基本とし、賃上げの動向については会計年度任用職員分も含め、令和6年度の人事院勧告の影響を踏まえて見込みました。

○扶助費

令和7年度と原則同額としていますが、「身体障がい者福祉費」及び「児童福祉総務費」は、過去の推計の伸びを踏まえて増加分を見込みました。また、「保育園費」は保育士の処遇改善による伸びを見込みました。

○公債費

発行済の市債については、確定している元金及び利子の償還額で、これから発行を予定している市債については、現時点で見込んでいる借入額と年利3.0%の利息を見込みました。

○物件費

令和7年度当初予算額と同額を基本とし、選挙関係経費や統計関係経費などの臨時的な経費を見込みました。令和8年度以降は、文化の家の再オープンにともなう管理費や、労務単価や光熱水費の増加、標準化対応によるシステム改修・保守費用の増加を見込みました。

○維持補修費

令和7年度当初予算額と同額を基本としていますが、施設の老朽化に伴う修繕費や、部材や労務単価の値上がりによる事業費の上昇は避けられないため、道路維持費及び公園維持費の増加を見込みました。

○補助費等

令和7年度当初予算額と同額を基本としていますが、公立陶生病院、尾張東部衛生組合、尾三消防組合の負担金については現時点の計画値としました。

○積立金

基金利子の積立てを見込みました。

○繰出金

各特別会計の事業計画に基づき、必要な額を計上しました。

○普通建設事業費

経常的な事業については、令和7年度当初予算額と同額を見込みました。臨時的な事業については、アクションプラン及び公共施設個別施設計画で想定される額を見込みました。

○事業総点検の成果

令和8年度までの削減目標を達成する前提で取組内容を反映しました。

2-3 歳入・歳出の見通しと収支不足額

【歳入】

(単位：百万円)

区分		当初予算	見通し				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
市税	総額	12,847	13,111	13,077	13,077	13,075	
	一般財源	12,847	13,111	13,077	13,077	13,075	
県税交付金等	総額	2,359	2,582	2,693	2,809	2,931	
	一般財源	2,359	2,582	2,693	2,809	2,931	
分担金・負担金	総額	172	172	172	172	172	
	一般財源	0	0	0	0	0	
使用料・手数料	総額	162	166	170	173	177	
	一般財源	30	34	37	41	44	
国庫支出金	総額	4,737	4,507	4,371	4,591	4,740	
	一般財源	0	0	0	0	0	
県支出金	総額	2,001	2,002	2,051	2,143	2,216	
	一般財源	0	0	0	0	0	
財産収入	総額	33	35	36	37	38	
	一般財源	3	5	6	7	8	
寄附金	総額	103	113	118	124	130	
	一般財源	102	109	114	120	126	
繰入金	総額	1,859	1,612	898	1,132	1,095	
	一般財源	1,215	750	750	750	750	
繰越金	総額	100	100	100	100	100	
	一般財源	100	100	100	100	100	
諸収入	総額	1,099	1,120	1,162	1,274	1,213	
	一般財源	66	117	117	117	117	
地方債	総額	770	591	570	869	247	
	一般財源	0	0	0	0	0	
総額 (A)	総額	26,246	26,115	25,423	26,505	26,138	
	一般財源	16,724	16,809	16,896	17,022	17,153	

【歳出】

(単位：百万円)

区分		当初予算	見通し				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
人件費	総額	5,316	5,554	5,590	5,736	5,839	
	一般財源	4,807	5,064	5,105	5,243	5,345	
扶助費	総額	7,296	7,537	7,796	8,064	8,339	
	一般財源	2,392	2,455	2,539	2,625	2,714	
公債費	総額	883	913	977	1,060	1,061	
	一般財源	883	913	977	1,060	1,061	
物件費	総額	5,520	4,681	4,751	4,758	4,746	
	一般財源	3,715	3,521	3,623	3,553	3,490	
維持補修費	総額	475	465	483	501	521	
	一般財源	461	455	473	491	510	
補助費等	総額	3,204	2,970	2,984	3,021	3,114	
	一般財源	2,574	2,507	2,522	2,559	2,652	
積立金	総額	364	53	53	53	53	
	一般財源	326	10	10	15	10	
投資及び出資金	総額	55	55	55	55	55	
	一般財源	55	55	55	55	55	
貸付金	総額	50	50	50	50	50	
	一般財源	0	0	0	0	0	
繰出金	総額	1,377	1,422	1,469	1,530	1,599	
	一般財源	1,143	1,187	1,229	1,284	1,347	
普通建設事業費	総額	1,672	2,381	1,499	2,194	1,458	
	一般財源	334	607	648	654	666	
予備費	総額	30	30	30	30	30	
	一般財源	30	30	30	30	30	
合計 (B)	総額	26,246	26,115	25,741	27,055	26,869	
	一般財源	16,724	16,809	17,214	17,572	17,884	

【収支】

(単位：百万円)

区分		当初予算	見通し				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
歳入総額 (A)	総額	26,246	26,115	25,423	26,505	26,138	
	一般財源	16,724	16,809	16,896	17,022	17,153	
歳出総額 (B)	総額	26,246	26,115	25,741	27,055	26,869	
	一般財源	16,724	16,809	17,214	17,572	17,884	
歳入－歳出 (A)－(B)	総額	0	0	△ 318	△ 550	△ 731	
	一般財源	0	0	△ 318	△ 550	△ 731	

市税収入が大きく増加する要因がない一方、人件費及び扶助費の著しい増加により、今後の経常経費が大きく膨らむと見込んでいることから、令和8年度に向けた事業総点検を実施してもなお、令和9年度以降は収支不足が生じる見込みです。

2－4 市債残高・基金残高の見通し

【市債】

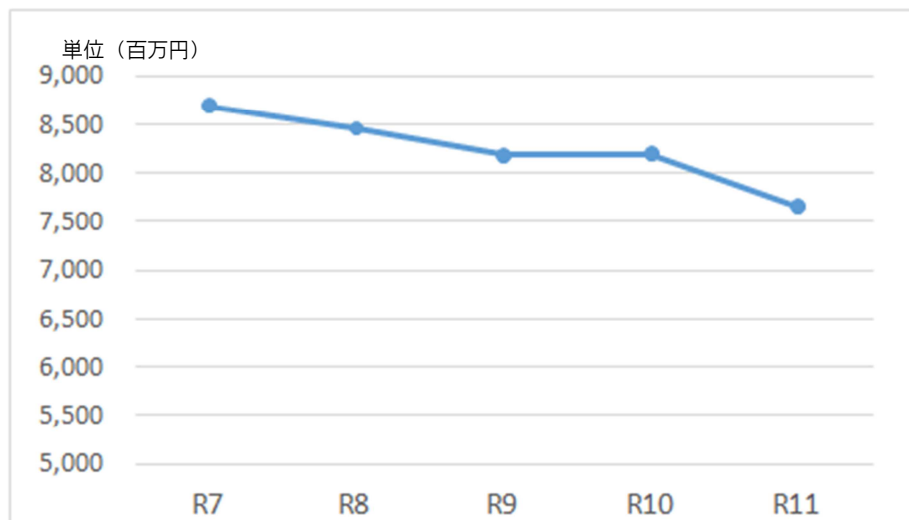
令和7年度に文化の家特定天井改修事業、令和8年度に給食センター空調機器改修事業、令和10年度に福祉の家大規模改修事業などの財源として、新たな借入を予定しています。一時的に借入額が元金償還額を上回る年度もありますが、計画期間内の全体では市債残高は減少しています。

(単位：百万円)

【市債】	見通し				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
借入額	1,315	591	570	869	247
	(545)	うちR6補正繰越明許分+R7補正分			
元金償還額	820	822	845	857	787
市債残高	8,688	8,457	8,182	8,194	7,654

※元金のみを集計であり、利子は含んでいません

【市債残高の推移】



【基金】

財政調整基金は、予算編成時の財源調整分として各年度に取崩しを予定しています。特定目的基金等(*)のうち、公共施設等整備基金は、旧香流苑緑地再整備事業及び中学校体育館空調整備事業の財源として取崩しを予定しています。また、旧香流苑跡地の売払いによる財産収入を令和9年度に積み立てることで残高が増加する予定です。公共施設等管理基金は、令和8年度に文化の家特定天井工事、文化の家非常用発電設備更新工事、令和9年度及び令和10年度には福祉の家大規模改修工事、給食センター配管等修繕工事などの財源として取崩しを予定しているため、残高が減少します。

なお、特定目的基金等の残高が一時的に増加している要因は、年度内に収納した都市計画税を同年度内に実施する事業に充当しきれない場合、今後予定している都市計画施設の整備の財源として確保するため、都市計画施設整備基金に積み立てることによるものです。

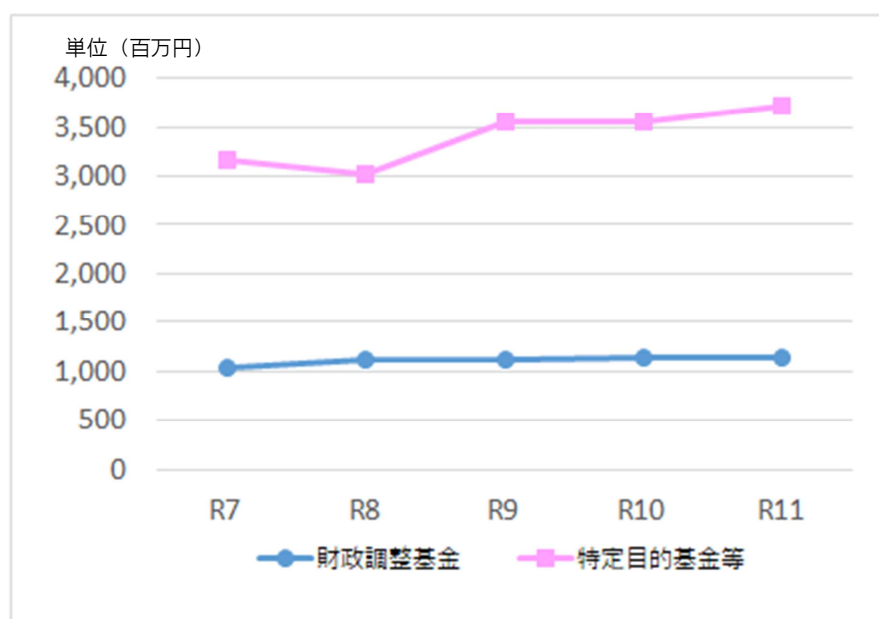
* 特定目的基金等

特定目的基金（本市の場合、公共施設等整備基金、公共施設等管理基金、都市緑化基金、安心安全対策基金、古戦場公園再整備基金、ふるさと応援基金、企業版ふるさと納税基金、都市計画施設整備基金がこれにあたります。）に減債基金を加えたものです。

(単位：百万円)

【年度末基金残高】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	1,037	1,117	1,125	1,133	1,141
特定目的基金等	3,160	3,029	3,557	3,551	3,724
合計	4,197	4,146	4,682	4,684	4,865

【年度末基金残高の推移】



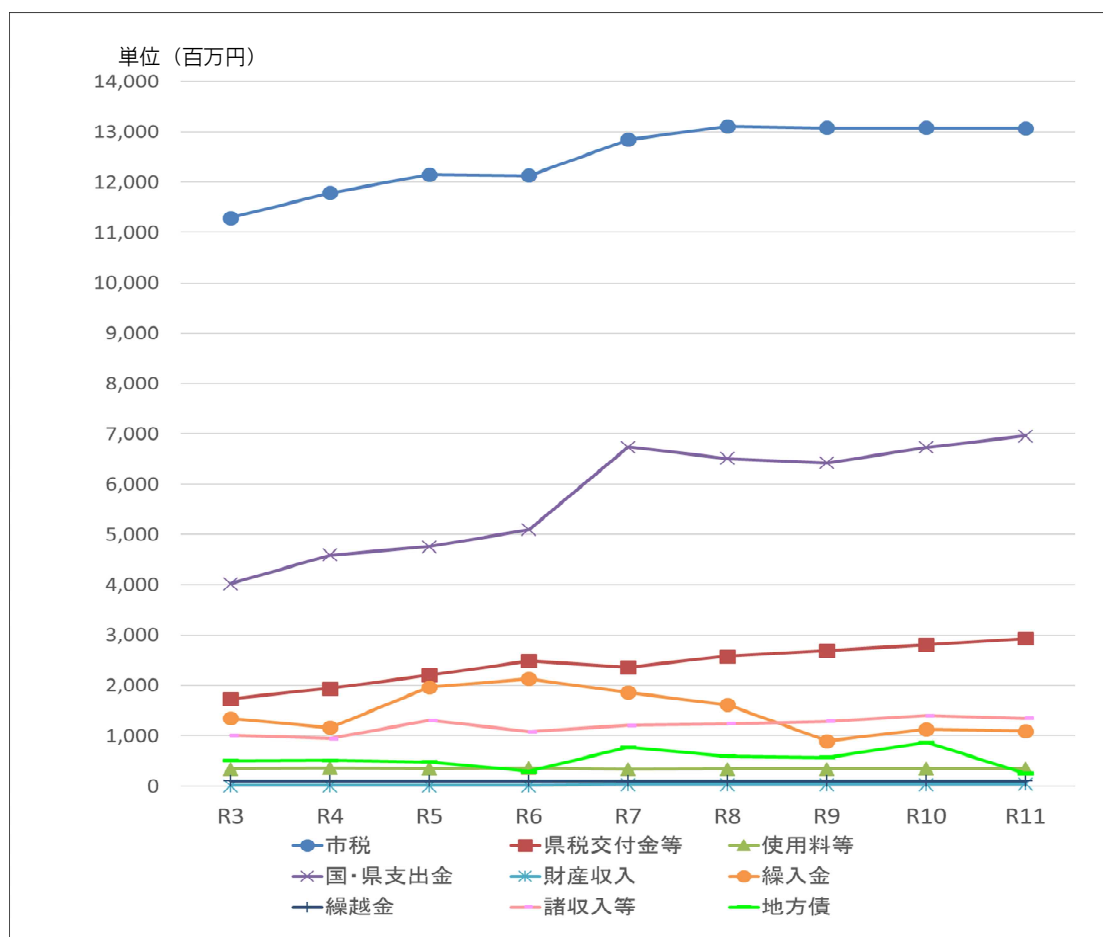
§ 3 財政運営の方向性

3-1 計画的で持続的な財政運営の考え方

第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）で目指す本市の将来像の実現に向けて施策・事業を着実に推進していくためには、計画的で持続的な財政運営を行い、健全な財政基盤を構築していくことが不可欠です。

しかしながら、市税収入は今後大きな増加が見込まれず、事業総点検を実施してもなお、令和9年度以降は収支に不足が生じると見込んでいることから、年々増加する歳出に対応するためには、既存事業の見直しが必要になります。このような状況下においても様々な行政課題に対処する財源を確保していくため、次に掲げるものを始めとする、あらゆる取組や既存事業の見直しを進めていきます。

3-1-1 歳入面での取組



ア 市税の確保

事業を実施する上で必要不可欠な自主財源の根幹である市税を少しでも多く確保するため、適切な課税客体の把握に努めるとともに、適正な債権管理を進めます。長期的には、魅力あるまちづくりを進めることで、流入人口の確保などに努めます。

イ 受益者負担の適正化

人件費や光熱水費の上昇により、公共施設の維持管理にかかる費用も増加しています。公共施設管理の最適化のため、維持管理費の縮減に努めるとともに、使用料・

手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

ウ 市有財産の適正管理

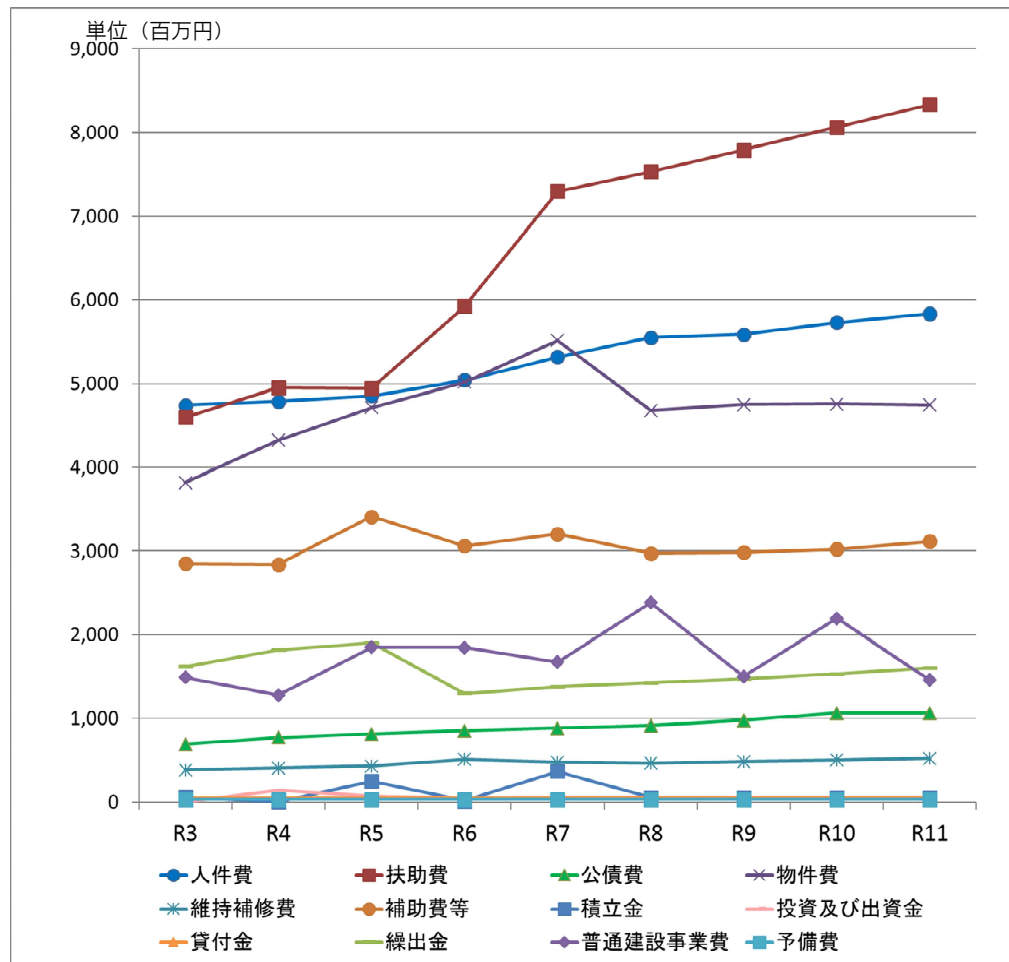
市有財産の所有目的を明確にし、処分可能な遊休資産等については、売却や貸付などを積極的に検討し、新たな財源確保に努めます。

エ 歳入の確保

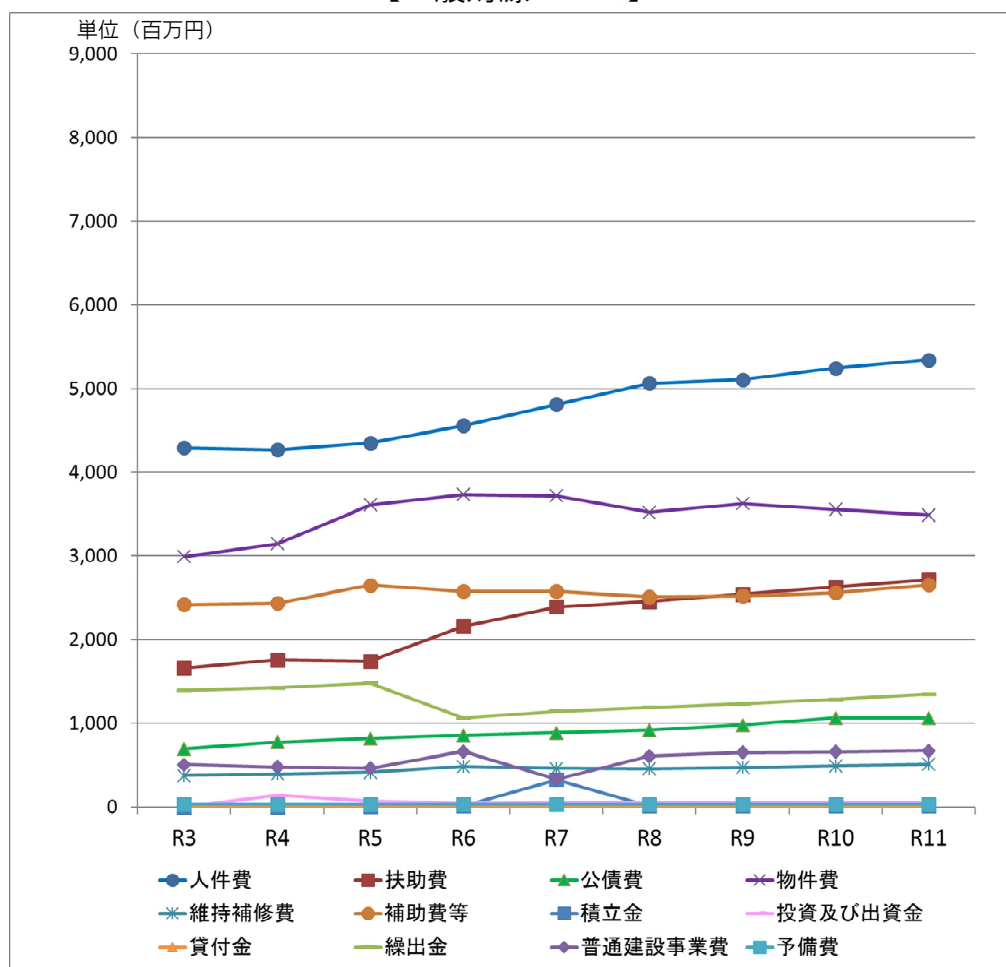
企業広告の掲載促進、公共施設などの命名権の付与（ネーミングライツ）、不用品の売却など、事業の実施に必要な一般財源の確保に努めます。

3-1-2 歳出面での取組

【事業費ベース】



【一般財源ベース】



義務的経費である人件費と扶助費の伸びは近年著しくなっています。扶助費の主なものは国が設計した社会保障制度の給付に係る費用であるため、市の裁量がないものがほとんどであり、事業費の多くが国や県からの補助金等で賄われるものの、子育て支援策の拡充や高齢化による医療・介護サービスの需要拡大に伴い、費用が急激に増加することが想定されます。一方、人件費はそのほとんどが一般財源で賄われているため、人件費の伸びが一般財源に与える影響は直接的です。

今後、一般財源の主な収入源である税収の増加が見込めない中、人件費の増加と扶助費の増加は避けては通れない本市の大きな課題となっており、既存事業のあり方を含めた抜本的な対策を早急に取り組む必要があります。

ア 人件費の削減

本市の正職員は若年層が多く、これまでは定期昇給による人件費の増加が当面の課題とされてきました。しかし、中期財政計画に見込んでいなかった令和6年度の人事院勧告による増額は、特に若年層の給与水準をあげるものであったことから、令和7年度の人件費が急増する要因となりました。今後も人事院勧告による人件費の増額傾向は続くと想定されます。しかし、人手不足が深刻と言われる中で安易な給与カットを行えば、新たな職員の採用に支障を来し、結果として行政サービスの低下を招くおそれがあります。このことから、DXやICT等の技術を活用することによる業務の効率化・合理化を図り、職員数の適正化を進め、業務プロセスの見える化による会計年度任用職員人件費の縮減を進めるなどの取組を積極的に進め

ていきます。

イ 扶助費の削減

扶助費は削減の難しい経費ではありますが、その中でも市単独事業について、所期の目的が達成した場合には、縮小や廃止、また時代に即した制度への見直しを行うことにより、事業費の肥大化を抑制していきます。

ウ 公債費の削減

普通建設事業費を抑制するだけでなく、今後の金利上昇の局面を見据えながら、財源には基金などを積極的に活用することで市債の発行を抑制し、公債費の縮減を図っていきます。

エ 公共施設等の適正な管理

市が所有する公共施設の質と量の最適化や長寿命化を総合的に推し進めるため、個別施設計画に基づく大規模修繕について、一定の予算枠の中で優先順位をつけて事業を実施することで経費の抑制及び平準化を図ります。また、公共施設の更新時に施設の民営化や公民連携などの民間資源の活用、広域連携の促進による機能の複合化・多様化によるトータルコストの削減を検討します。

オ 事業査定方法の見直し

予算編成に先立ち、事業実施に係る政策判断として、「新規・拡充事業」と「投資的経費対象事業」について査定を行っています。査定の中では、過去の政策判断によって経常経費となっている既存事業の費用も査定の対象に含め、「新規・拡充事業」を行う場合にはその財源を捻出するために既存事業にかかる経費を同程度「廃止あるいは縮小」を行うことにより、事業費の総額（一般財源ベース）を一定程度に保つ取組を行います。

3-1-3 基金運用の考え方

計画的な基金運用を行うことにより、将来的に実施が見込まれる施設整備及び大規模改修等の財源の確保に努めます。

基金名称	運用方針
財政調整基金	財政の健全性と安定を図ることを目的とした基金です。予算編成時の財政調整に不可欠となる基金のため、一定額以上を確保する必要があります。事業の見直しや合理化を進め、当面は残高10億円程度の維持を目標に決算剰余金等により積立てを行います。
特定目的基金	地方自治法第241条に基づき、特定の目的のための資金を積み立てるために設置された基金です。公共施設等整備基金、公共施設等管理基金、都市緑化基金、安心安全対策基金、古戦場公園再整備基金、ふるさと応援基金、企業版ふるさと納税基金、都市計画施設整備基金を含みます。 ・公共施設等整備基金 公用施設又は公用施設整備の財源とするための基金です。公共インフラの築造や施設整備の際には、市債による借入れと比較検証した上で、財源として活用します。 ・公共施設等管理基金 公共施設又は公用施設管理の財源とするための基金です。計画期間内では公共施設の大規模改修事業の財源として取崩しますが、計画的な財政運営に努め、今後の改修等に必要な財源を確保していきます。 ・都市計画施設整備基金 都市計画税を原資として都市計画施設の整備の財源とするための基金です。計画的な事業推進のため、都市計画施設の整備及び改修等に必要な財源を確保していきます。

3-1-4 市債の考え方

市債は、道路や公園、学校など将来にわたって長く使い続ける社会資本を整備するための借入金ですが、その整備費用を整備を行う時期の市民だけで負担するのではなく、便益を受ける将来の市民にも負担してもらうことで、世代間の公平を図る役割も担っています。

今後の市況により利息の上昇が想定されることから、市債残高を適正に管理し、将来の市民に対して過度な負担にならないように、計画的に借入れを行っていきます。

財政収支見通し

(令和 7 年度～令和 11 年度)

長久手市 総務部 財政課

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-63-1111 (代表)

e-mail: zaisei@nagakute.aichi.jp